

## 2 たばこ

【関連章第3章2】

### 事例1 「たばこの処理が不適切なため出火した火災」

出火時分 6月 3時ごろ  
用途等 共同住宅 耐火造 6/0 延2,100㎡  
防火管理 該当選任あり 消防計画あり  
被害状況 建物部分焼1棟 8㎡焼損 傷者1人  
概要

この火災は、共同住宅の3階台所から出火したものです。

出火原因は、居住者が台所でたばこを吸った際に、吸い殻がいったいの灰皿に完全に消火されていない状態で吸い殻を捨てたため、他の吸い殻に着火し出火したものです。

居住者は、室内で就寝していたところ、臭気で目が覚め、台所を見ると灰皿から炎が立ち上がっているのを発見しています。居住者は初期消火を実施しようとしたのですが、火の勢いが収まらないため、ベランダに避難し、自身の携帯電話で119番通報しています。

#### 教訓等

たばこの吸い殻は本人が火を消したと思っても実際には火が消しきれていないことがあり、吸い殻に火種が残ったまま捨てると、灰皿内にたまっている吸い殻や段ボール箱、ティッシュペーパーや紙くずなど、ごみ箱内の可燃物に着火する危険性があります。たばこの吸い殻を捨てる際は、水などで確実に火を消し、金属製やガラス製の容器に捨てるなどの措置・対策等が重要です。

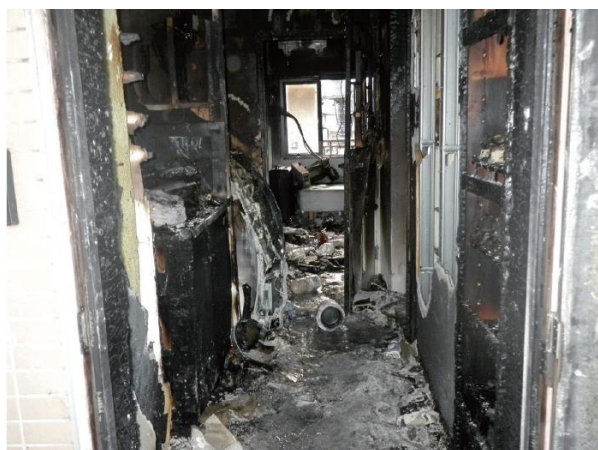


写真 2-1 出火室の焼損状況

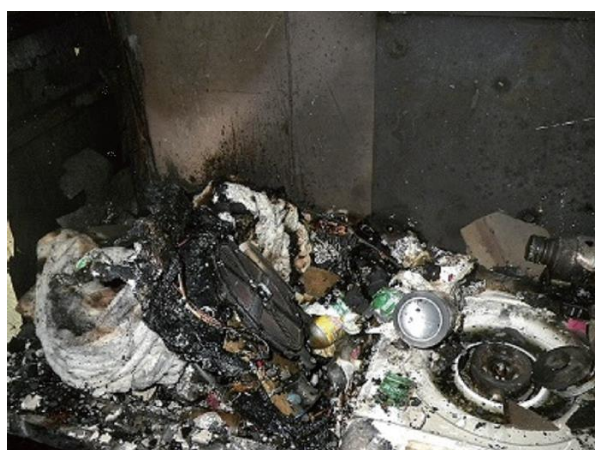


写真 2-2 吸い殻周辺の焼損状況